

令和7年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市見沼ヘルシーランド					
(2)施設概要	①所在地 さいたま市緑区大崎322-1 ②施設の設置目的 市民の健康維持及び増進を図るための施設 ③施設の概要 開設／昭和62年10月2日 構造等／鉄筋コンクリート造 地上3階 地下1階 面積／敷地面積:5,176.00㎡ 延床面積:3,363.33㎡ 施設／入浴施設、大広間、温水プール、アスレチックルーム、レストルーム、レストラン					
(3)指定管理者	クリーン工房・さいたま管理システム連合体					
(4)指定期間、指定管理料	①指定期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日 ②指定管理料(直近3か年) 令和5年度 86,468千円、令和6年度 96,606千円、令和7年度 109,515千円					
(5)施設の管理運営の内容	①運営業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況 ・利用者数 74,859人(前年度71,182人) ◇業務実施状況 ・総務、事務、フロント業務 ・ルーム、プール、アスレチック管理運営業務 ・健康づくり事業 ②維持管理業務の状況 ・清掃業務(施設・浴室)、浴室巡回強化(15分に1回) ・施設、設備維持管理業務 ③その他の業務(自主事業等) ・各種教室の開催 無料ストレッチ教室、無料アクアウォーキング、無料水泳教室、シニアヨガ教室、フラダンス教室、太極拳教室、アクアボディコンディショニング教室、セルフボディケアエクササイズ教室、子供水泳教室、フラダンス発表会 ・地元農家の野菜販売(平日)					
(6)収支状況	収入(費目)	収入(金額)	前年度	支出(費目)	支出(金額)	前年度
	利用料金収入	39,164千円	(36,483千円)	人件費	65,127千円	(61,389千円)
	指定管理料	109,515千円	(96,606千円)	事務費	3,202千円	(4,194千円)
				施設管理費	74,573千円	(69,052千円)
	【自主事業】					
	収入	18,200千円	(17,114千円)	支出	26,083千円	(23,975千円)
(7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	利用者アンケート等を基に、2階通路に電気マッサージチェアを2台導入した。					
(8)その他	赤ちゃんの駅のカーテンを明るい雰囲気素材に変更、パーテーションもグリーン系の明るい色のものに変更し、利用者により気持ちよく使用していただけるように配慮した空間にした。					

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
施設の利用促進	利用者からの要望が多かったマッサージについて、電気マッサージチェアを2台導入し、利用促進を図った。
利用者へのサービス向上	館内アンケートの分析を行い、利用者マナーの向上に関する呼びかけを行うなど、実現可能な部分から対策・対応を行うことで、更なるサービスの向上に努めた。
景観整備	植栽による景観整備に努めた。季節によっては一面ピンクの絨毯となる一画等に好評をいただき、施設と利用者との新たなコミュニケーションにつながった。

3. 評価

(1)指定管理者による評価

令和7年度の入館者数は74,859名で前年度の入館者数71,182名と比較して3,677名増加する結果となりました。一方で、令和6年度は営業日数が24日少なく、令和7年度の1日あたりの利用者数は減少しているため、利用者の方のニーズに合わせた自主事業の更なる展開の課題も残っております。

景観整備として緑化計画を更に推進し、これまで以上に植栽の工夫をし、お客様に見て楽しんで頂くと共にお客様と従業員のコミュニケーションの場を提供させていただきました。今後もより一層、お客様の声に耳を傾け、近隣施設や地域の住民の皆様と協力し合いながら、安全第一で、利用者の皆様の益々の健康維持・増進のために努力してまいります。

(2)さいたま市の評価(評価担当課:市民局市民生活部市民生活安全課)

総合評価(B)※A～D
1 項目別の評価
①市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進については、自主事業として様々なイベント・教室を実施し、利用促進に取り組む姿勢が見られたほか、施設内でのトラブルに速やかに対応し、改善を図るなど、市民サービス向上に取り組む姿勢が確認できた。
また、利用者からの要望を実行し、利用者アンケートでは、利用者満足度が約2%上昇し90%を超え、利用者に寄り添った施設運営がなされていたことを確認できた。
②経費の削減については、消耗品費や雑費は必要最低限に抑えるとともに、契約見直しで費用を削減するといった取組が見られた。
③適正な管理運営の確保については、計画どおりに点検等を実施しているほか、設備等の不具合についても速やかに調査・修繕を行っており、適切に対応している。
2 総合評価
上記のとおり、各項目について、市が求める水準を満たしていることから総合評価をBとした。

(3)来年度の管理運営に対する指導事項等

令和8年度は、予防保全の施設修繕により一部施設が一定期間利用できないため、より一層利用者へのサービス向上が求められるが、利用者へ寄り添った施設運営を継続し、満足度の高い水準を維持できるように取り組んでいただきたい。

送迎バスの廃止に伴う代替手段の確保等について、引き続き検討すること。

また、利用者数増加に向けた自主事業の実施や、節電等によるコスト削減に引き続き取り組むことで収支改善を図ること。